

医療法人新生十全会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるよう、職員全員が働きやすい雇用環境の整備を行う事により、職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、及び、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

<次世代育成支援対策推進法>

目標 男性職員の出産時の特別有給休暇、育児休業、出生時育児休業

(産後パパ育休取得)を促進する。

対策 就業規則等による職員への周知

実施時期 2025年4月1日～

<女性活躍推進法>

課題1 常勤60才未満の女性の平均勤続年数(6年9ヶ月)が常勤60才未満の男性の平均勤続年数(7年9ヶ月)より短い

目標1 常勤60才未満の女性の平均勤務年数を7年以上にする。

課題2 常勤60才未満の女性割合(66%)が、常勤60才以上の女性割合(71%)より少ない

目標2 常勤60才未満の女性割合を70%以上にする。

取組内容

- ・就業規則等による産前産後休業、育児休業制度の職員への周知
- ・育児休業復帰者への夜勤免除、時短勤務等の制度の活用推進
- ・夜勤勤務において時間制約のある職員を支える院内保育所の活用推進

実施時期 2025年4月1日～